

区分	総論	第1章「計画の基本事項」	第2章「教育ビジョン」	第3章「推進プラン」	第4章「計画の推進」	その他
----	----	--------------	-------------	------------	------------	-----

区分	ご意見の内容	ご意見に対する宇治市教育委員会の考え方	修正 ×	修正内容等(案)			
				頁(P)	修正箇所	修正前	修正後
1	宇治市青少年健全育成協議会ならびに地域青少年健全育成協議会等が今後宇治市の教育振興に大きく関わっていくことになると考えられ、より活性化させるためには、この基本計画に基づく指標が示されることは意義があると考えます。	宇治市青少年健全育成協議会との協働を中心として、地域が主体となる取組や地域と青少年の絆を深める活動の推進のためには、ジュニアリーダー養成学習会の充実とより多くの児童生徒が地域活動に参加するように働きかけること、さらに学校を中心に地域の団体などが、青少年の健全育成に連携して取組んでいただくことが重要と考え取組を進めてまいります。	×				
2	施策1「学力向上をめざす教育の推進」中、情報教育の充実(情報活用能力の育成)ソーシャルメディアの不適切な利用を抑止するルールの指導方法を明記する必要があるのではないのでしょうか。	ご指摘の通り、情報教育の中で情報活用能力の育成とともに、情報モラル教育の充実が重要であると認識しています。そのため、施策2の情報モラル教育の充実の項を起こし、その項で整理したいと考えています。	×				
3	施策2「豊かな心をはぐくむ教育の推進」中、情報モラル教育の充実子どもの携帯電話、スマートホン利用に関する「被害防止NW会議」を設置してはいかがでしょうか。	インターネットや携帯電話、スマートフォンの急速な普及により、現実社会とは別にネット上でのさまざまな問題事例が起っています。そして、ネット上のトラブルが現実社会でのいじめに繋がるなどの問題が多く発生しています。さらに、ネット上での子供たちからの情報発信の内容にも規範意識が問われるものが多数ありますので、今後計画を実行していく上での参考にさせていただきます。	×				
4	施策10「地域の教育力の充実」中、地域が主体となった青少年健全育成活動の推進地域青少年健全育成団体は今後中学校単位の活動をすべきであると考えます。すでに活動単位が中学校区のところもあり、一貫教育を見据えて中学校区への移行・統合を積極的に推進してはと考えます。	基本目標では、学校が地域の核となる力を生かす教育システムの構築を目指し、目標1として「横の連携と縦の接続を強め、学校の教育力を充実させる」としておりますので、今後計画を実行していく上での参考にさせていただきます。	×				
5	10ページの「少子化と教育環境の変化に対応する新しい教育システムの構築と学校規模などの適正化に取り組んでいます」という記述について、宇治市のネクサスプランでは、小中学校の適正規模を「18学級」とし、「18学級以上で過大学級とならない規模」とするよう明記しています(14ページ)しかしながら、実際に、北東部地域の学校では、かなり長期間にわたって、上述の適正規模を超え続けている学校が複数あります(御蔵山小学校:31学級、木幡中学校:24学級)。同地域の人口推移に鑑みた時、これらの状況はしばらくは続くと思われるばかりか、JR六地蔵駅付近の再開発により、とりわけ木幡中学校の生徒数は増加するとも言われています。「宇治市第5次総合計画」のもとで、「ゆるやかな人口減」のなかでのまちづくりを想定されていることは承知していますが、しかしその一方で、ネクサスプランでの「適正規模」を犯し続けている状況でもありますので、たとえば京都市教育委員会が都市部で取り組もうとしている「永続的でない分校」の設置など、なんらかの施策を進めていただきたい。	本市の小中一貫教育や学校規模等適正化の方向について検討し、平成19年に作成しました「NEXUSプラン」では、小学校では学年3学級、中学校では学年6学級以上が望ましく、小・中学校とも、31学級以上の過大規模校とならない規模が適正であるとの考えをお示ししています。ご指摘のように、現在、御蔵山小学校は31学級あり、過大規模校となっており、課題があると考えています。ご提案の「永続的でない分校の設置」なども、学校規模の適正化を図るうえで有効な手段だと考えられますが、新たな学校敷地の確保は、物理的にも、また財政的にも非常に難しい状況です。しかしながら、施策8「分散進学」の解消を検討する上では、本市全体の学校規模等の適正化も含めて検討していかなければならないと考えています。	×				
6	施策5「就学前の子どもに関する教育の充実」向こう8年間の計画であるにも関わらず、認定こども園のことが一切触れられていないのはいかにも不自然なので、認定こども園化の計画の有無にかかわらず、認定こども園に関する宇治市の方針を明確に示していただきたい。	新制度における認定こども園につきましては、国において制度の骨格が示されているものの、具体的な基準などは未だ不透明な部分が多く、現時点で具体的な方針をお示しするのは難しい状況です。従いまして、施策5「子育て支援の充実」で掲げておりますように、「子ども子育て支援新制度のもとで、福祉部局と連携し、幼稚園や保育所を含む全ての子どもの就学前教育のあり方について検討をしていきます。」としていることとです。	×				
7	施策6「教員の指導力量の向上」「教職員の定年による大量退職に伴い...若手教員の指導力量の向上、中堅教員の育成が大きな課題となります」(37ページ)と前置きされているにもかかわらず、「推進施策と主な取組」には、これらの教員に対する研修の内容や方法がほとんど具体的に示されていない。とりわけ、中堅教員に対するいわゆる「ミドルリーダー」としての研修は、全国的に重要性が高く指摘され始めていることもあるので、ぜひとも市独自の研修として充実していただきたい。また、設置が検討されているという「教育研究所」の位置づけも明確に示していただきたい。	教育振興基本計画は、今後の宇治市教育が進んでいく方向を示すものですので、具体的施策や具体的取組については、この基本計画をもとに作られていくこととなります。施策6で「若手・中堅教員のスキルアップ」などの「喫緊の課題をテーマとした教職員研修」を掲げていますが、この中で研修を実施していく予定です。 また、「教育研究所」については、施設を建設するのではなく、教育部の組織再編を行い、学校教育の充実、いじめ、不登校対策、家庭教育といった教育研究を推進するとともに、学校現場の支援を専門的、組織的に対応する体制を新たに整備します。そのため、本計画においては具体的にその名称は明記していませんが、取り組みを進めていく事業については各施策の中に盛り込んでいます。	×				

区分	ご意見の内容	ご意見に対する宇治市教育委員会の考え方	修正 ×	修正内容等（案）			
				頁(P)	修正箇所	修正前	修正後
8	<p>施策1「学力向上をめざす教育の推進」 学力の向上には、学校司書を小・中学校に配置することです。新学習指導要領により、学校図書館を活・利用する授業づくりが求められている。学校司書・司書教諭・教員の連携が必要。学校図書館図書標準に対する図書整備率の向上も課題ではあるが、活用する人がいなければ意味がない。</p>	<p>市教委では、平成24年3月に「宇治市子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)」を策定し、学校図書館司書を継続して学校に配置し、教職員、司書教諭と学校図書館司書が連携し、子どもの読書活動を推進することとしております。今回策定する教育推進プランにおいても「宇治市子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)」のもと、読書活動の活性化、学校図書館の充実を図ることとしております。</p>	×				
9	<p>施策6「教員の指導力量の向上」 学校図書館を使った教育を受けてこなかった今の教員は、どう学校図書館を使った授業をして良いのか分からない。したがって、研修を受けた人か経験のある教員に校内研修会をしてもらう。</p>	<p>図書館教育における司書教諭や学校図書館司書の役割は、大きなものがあると考えています。したがって、施策1の言語活動の充実に明記します。</p>		21	<p>施策1 言語活動の充実 第3項目 1行目</p>	<p>...のもと、読書活動の活性化、...</p>	<p>...のもと、司書教諭や学校図書館司書を活用して、読書活動の活性化、...</p>
10	<p>施策7「地域社会の力をいかした学校運営の推進」 各小・中学校に「学校運営協議会」を作り、教員・保護者・地域の人が一体となって子どもを育てる。</p>	<p>学校運営協議会につきましては、全国における成果と課題を十分分析する必要があること、また、各学校ごとに設置する必要があります。本市では小中一貫教育を実施しており、中学校ブロックごとの運営体制に対する評価組織が必要であると考えています。そのため、施策7において「地域特性をいかした学校運営体制を構築します。」と表記して、本市独自の評価組織を目指したいと考えています。</p>	×				
11	<p>施策8「時代のニーズに応じた教育環境の整備」 教育環境の整備では、トイレ改修、グラウンドの芝生化が優先。</p>	<p>市教委では、平成20年2月に「第2次学校施設整備計画」を策定し、トイレ改修等の施設整備を計画的に実施していくこととしております。今回策定する教育推進プランにおいても「第2次学校施設整備計画」に基づく計画的な改修を行うこととしております。なお、グラウンドの芝生化については、課題が多いものと考えております。</p>	×				
12	<p>施策11「学校教育と社会教育のつながりの強化」 形骸化された学校評議員制度を内容ある議論の場にする。</p>	<p>学校運営協議会につきましては、全国における成果と課題を十分分析する必要があること、また、各学校ごとに設置する必要があります。本市では小中一貫教育を実施しており、中学校ブロックごとの運営体制に対する評価組織が必要であると考えています。そのため、施策7において「地域特性をいかした学校運営体制を構築します。」と表記して、本市独自の評価組織を目指したいと考えています。</p>	×				
13	<p>施策12「循環型生涯学習社会の進展」 図書館の年間総貸出冊数よりも、分館の増設や拡充が必要。</p>	<p>中央図書館及び東・西宇治図書館、市内5箇所の予約図書配本所をサービスの拠点とし、利用者の多様なニーズに的確に応えるよう努めてまいります。</p>	×				

区分	ご意見の内容	ご意見に対する宇治市教育委員会の考え方	修正	修正内容等（案）			
			× 頁(P)	修正箇所	修正前	修正後	
14	総論 「教育」とは文字どおり「教える」ことと理解しますと、生育段階の児童や子どもが対象のように感じられます。しかし、広い意味で、教育の無い、または教育を受けられない社会ほど悲惨なものはないことは、現実の社会状況が如実に表しております。 教える側も日々学び学習する環境が何より大切で、産まれてから生涯を終えるまでの間に、教育を必要としない世代はあり得ない。今の文明社会に於いて、限定して教育の必要な年代があまりありますか？時として重点的に「幼児教育」「0才児教育」「胎児教育」「思春期」「親世代教育」等々、様々な教育の重要性が言われ続けていますが、何れを強調しすぎて、ヒズミが生じるように思われる。全ての年代層に教育の必要性を充分念頭において尚かつ力を入れる方向ならば有難い。 時の政治が人気取りの思いつきのバラまきを繰り返し、片寄った層にしか及ばない恩恵となり、拳句の果てに暗礁に乗り上げたのでは浮かばれません。しっかりと幅広い展望を持ち、全ての年代を網羅する継続性の高い「教育」を期待したいと思います。	ご意見の通り、市教委といたしましても子どもから大人までそれぞれの年代に応じた教育を進めること、また、身につけたものを社会の中でいかすことが重要であると考えます。さらに、教育を受ける側も日々変化する社会に対応する研鑽が重要であるとも考えています。教育振興基本計画は、学校教育と社会教育の融合及び教育の還元を十分認識の上、策定しようとしているものであることは、教育理念の部分でお示しをしたとおりですので、ご理解をお願いします。	×				
15	「教育推進プラン」は全てが素晴らしい。素晴らしいすぎる感じ。では、具体的にどのような内容で実現していくのか、それが最重要。	教育振興基本計画は、今後の宇治市教育が進んでいく方向を示すものですので、具体的施策や具体的取組については、この基本計画をもとに作られていくことになります。したがって、いただいたご意見の通り、具体化をどのように進めるのが、今後の課題であると認識しています。	×				
16	青少年健全育成に係わる関係諸団体及び地域住民の連帯を深め、地域の実情に即応した子ども達の健全育成活動を推進する。そして地域に根ざした住民による健全育成組織の充実を図る。 青少年が希望の持てる明るい地域のまちづくりに努めるため、家庭及び地域の教育力を一層高める。青少年が安心して過ごせる地域、環境作りに努める。各種行事での成長を子ども達が日常の自分の生活に生かしていくことが最も大切だと思う。	地域において異年齢の子どもたちが交流する活動の活性化や、地域の祭りや清掃活動などに家族で参加するような取組を実施するなど、青少年団体を始め、地域の諸団体と共に、青少年の健全育成に地域が連携して取組むことが重要と考えておりますので、今後計画を実行していく上での参考にさせていただきます。	×				
17	総論 いつも宇治市の教育について深い洞察をありがとうございます。 今回の振興計画は、これからの宇治市の方向性を担う大切なものです。 現在の宇治市の課題をまとめ将来への方向性を築いていただいています。 どうぞよろしく願いいたします。 山本市長との整合性も大切をお願いします。	教育振興基本計画は、今後の宇治市教育が進んでいく方向を示すもので、今後、具体化に向けて市長部局とも連携をとりながら施策の展開を図っていきますので、ご理解をお願いします。	×				
18	「教育理念」の「家庭・学校・社会でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」については、宇治市を支える子供たちへの期待に満ちた、素晴らしい理念であります。 「目指す人間像」は、教育理念を受けて、将来の宇治市民のあるべき姿を追求したもので、是非とも実現させたい目標であると言えます。	市教委といたしましては、教育基本法に示されている教育の目的「人格の完成」はもちろんのことですが、「グローバルに対応できる人間の育成」のもととなる「ふるさと宇治を大切に人間の育成」が重要であると考えており、この点を意識した教育振興基本計画の作成を目指しておりますので、ご理解をお願いします。	×				

区分	ご意見の内容	ご意見に対する宇治市教育委員会の考え方	修正	修正内容等 (案)			
			× 頁(P)	修正箇所	修正前	修正後	
19	<p>基本目標以下につきましては、どの目標もどの施策もすべてが大切なものであると感じました。 おおむね良好で大半は賛同するところであります。 ただ、若干の点で私信を述べさせていただきます。 「基本目標」の目標1、施策1に「学力向上を目指す教育の推進」が上げられています。 すべての項目の一番始めに「学力の向上」がうたわれているという事実を重く受け止めています。 かつて学習指導要領が改訂された時、“学力偏重”の是正が叫ばれました。 当時は、平均点や偏差値が過大評価され、輪切りの進路指導がやり玉に挙がっていました。 子どもたちの人間形成上大きな課題があるとされ、“ゆとり”教育が台頭したのです。その時、多少の学力低下は織り込み済みであったはずなのに、近年のPISAを始めとした国際的な学力調査の結果に、日本全体が揺れ動きました。結果、再び“学力”を重大視することになりました。当然、揺れ戻しは来るであろうと思っていましたが、これほどであるとは考えていませんでした。 かつて、真剣に議論した“生きる力”、指導法を真剣に研究した“総合的な学習の時間”これらはもはや過去の遺物となりつつあるのです。 しかし、再び“学力至上主義”には戻すべきではないと考えます。 基礎学力をしっかりと身につけさせることが義務教育の任務であろうと思います。 その上に立った、応用力や創造力の育成を考えていただきたいと願っています。</p>	<p>市教委としては、「知」「徳」「体」の調和のとれた市民の育成を目指すとともに、「ふるさと宇治」の恵まれた自然や歴史遺産、伝統文化を基盤に、郷土を愛し、生涯にわたり学ぶ力と自ら行動する力を備えた市民が育つ本市独自の教育を進めていくことを、教育ビジョンの「1教育理念」において明記しています。この理念に基づき、各施策に取り組んでいきます。</p>	×				
20	<p>施策6に「教員の指導力の向上」が上げられています。 むしろ、「子どもを取り巻く学習環境の充実」を取り上げていただき良かったと思います。私学に比べて公立学校の教育環境は乏しいと言えます。それは、施設設備だけでなく教職員数や授業時数においてその差は歴然であるのに、それを埋めようとはせずに、「教員の指導力の向上」だけでカバーしようとするのは、責任を転嫁することになるのではないかと考えます。 教育を受けるにふさわしい学習環境のもと、優れた指導者に恵まれて始めて、教育効果は現れてくるのです。教育にはお金がかかるものです。物理的な環境を整えると共に、教職員数にゆとりを持たせてこそ、先生方の力量が発揮されると考えます。</p>	<p>市教委としては、学習環境の充実の必要性も認識していますが、「教育は人」と言われるように、公教育を推進する中で教職員の指導力の向上は避けて通れない命題であると考えています。京都府教育委員会とも連携する中で、加配教育を活用した指導方法の工夫改善や市独自の後補充教員、いきいき学級支援員などを活用して、学校教育の充実を図っていききたいと考えています。</p>	×				
21	<p>施策11に「学校教育と社会教育とのつながりの強化」が上げられています。 かつて、学校教育と社会教育は、本来その役目や分担は違っていました。 学校教育が社会教育分野にまで進出するのはいかがなものかと考えます。 何でもかんでも引き受ける学校現場の苦悩を少しでも和らげるの必要性を感じます。 家庭教育や地域の教育力は、社会教育にまかせて、 学校教育をスリム化するという発想は異端でしょうか？</p>	<p>現在の社会状況を見たとき、学校教育だけで子どもたちの教育を行うことはできないと考えています。教育理念のイメージ図でお示ししたとおり、学校教育と社会教育とが融合して、継続的で重層的な支援や循環型生涯学習社会により、学校教育の充実を図ることができると考えております。 また、施策11(現状と課題)の学校長アンケートに、「教員に新たな負担にならないような仕組みづくり」が挙げられています。ご意見と(現状と課題)を踏まえ、P15にお示しするように、家庭・学校・地域はそれぞれの役割を担った上で、「横(分野間)の連携」を進めていきたいと考えます。</p>	×				
22	<p>施策1「学力向上をめざす教育の推進」 推進施策や目標値、指標値については特に異論はないが、ただ推進施策「外国語活動・教科外国語の充実」に関して一言申し上げれば、これからの国際社会の中で生き抜いていくためには外国語をマスターすることがますます重要性が高まっていくのは当然だと思ふ。その反面、日本人が母国語を十分駆使できないのも困ったことだと思ふ。 日本人が外国語に堪能なのは大きな財産であるが、日本人が日本語も十分使いこなせないのでは、外国人から心から信頼を得られないのではないだろうか。 今後、外国語教育の充実をはかるのと同時に、日本語教育にも力を入れていただきたい。</p>	<p>ご指摘の通り、市教委といたしましても、日本語教育が基盤となった外国語教育であると考えております。したがって、施策1において、「全教科で「読む・考える・書く・聞く」ことの指導を徹底します。」と表記しました。</p>	×				

区分	ご意見の内容	ご意見に対する宇治市教育委員会の考え方	修正	修正内容等（案）			
			×	頁(P)	修正箇所	修正前	修正後
23	<p>施策2「豊かな心をはぐくむ教育の推進」</p> <p>規範意識の低下や人権意識の欠如に関しては、すでにいわれて久しいが、この問題は青少年に限らず、青少年の範となるべき大人の行動が嘆かわしい状況であることはご承知の通りです。例えば、子ども達が赤信号で待っているにも関わらず平気で赤信号を横断する大人の多いことか。このことを放置して、いかにも青少年だけに問題があるかの如きとらえ方は間違っており、大人も青少年も規範意識の低下や人権意識の欠如をとり除くことこそが大切であり、豊かな心をはぐくむ教育を推進していく上で基本的な事柄ではないだろうか。</p>	<p>子どもたちの社会性を育てることで大きな力を発揮してきた地域社会が社会情勢の変化から、その人間関係が希薄化して、昔のように地域の教育力を発揮しづらくなっているのではないとも言われていたり、価値観の多様化から親が子どもへのしつけに自信が持てていない状況があること。また、過保護過干渉による子どもの自立を阻害する傾向も見られるなど、今日の社会では、より多くの市民や団体が様々な場面で子どもたちの成長に積極的に関わる地域社会の構築が、引き続き、重要な課題となりますので、今後計画を実行していく上で参考させていただきたく思います。</p>	×				
24	<p>宇治市教育振興基本計画についての生涯学習活動の推進現場からの意見 別紙（1～2ページ）参照 『これからの時代のキーワード』 『今、社会人として何が求められているのか』</p>	<p>今後、計画を実行していく上で、特に目標3「一人ひとりの多様な生涯学習活動を『市民の社会還元力』に発展させる」ための参考させていただきたく思います。</p>	×				
25	<p>宇治市教育振興基本計画についての生涯学習活動の推進現場からの意見 別紙（3～8ページ）参照 『シニアの知恵、経験を学校教育にもっと活かせば良いのに』</p> <p>【推進施策における地域人材の活用について】 施策1「学力向上をめざす教育の推進」中、理数教育の充実 施策2「豊かな心をはぐくむ教育の推進」</p>	<p>学校教育だけで子どもたちの教育を行うのではなく、シニア世代の貴重な知恵、経験をお借りして学校教育を進める必要があると認識しています。そのため、たとえば施策1「理科教育の充実」や施策2「心の教育」の充実、施策2「宇治学」の充実、施策7「大学・団体・企業などとの連携の拡大」などにおいて、地域の人材活用を表記しています。</p>	×				
26	<p>「計画（初案）」・「概要版」素晴らしいと思います。ただ私には優等生のお手本のようにしか見えません。施策の大半を実行されるのは現場の先生方でしょうが大変だなあと同情します。私の知人、友人に元教職者がいますが、先生が不登校になっているという笑えない現実があるやに聞いています。先生がルーティンワークに縛られて、自分の机から離れられず、生徒と接する時間が少なくなっているのでは？高校生は兎に角、小・中学生は先生と接する時間を多く、大切にすべきではないでしょうか。</p> <p>管理指向（文科省、府教委、市教委）が強過ぎると現場は窒息状態になるのでは？教育委員会は委員が若干名で、非常勤とか聞いていますが、本当に実のある教育の成果を期待できるのでしょうか。私は疑問に思っています。</p> <p>上からの視点と下（現場、教室）からの視点をしっかりと調整して、遅くとも着実に成果を出せるプランであって欲しい。</p> <p>現状と課題が本計画では示されていない為、施策が適切なのかどうか判断出来ない。行政側のプランが自己満足でない事を祈りたい。</p> <p>最後に、先生方も孤立しないようにスクラムを組んで、生徒達が次のステップでも健やかに前進できる様にご指導いただきたい。平等に、厳しく、自信を持って。尚、異動が多い為か、先生が自分の配属先の学校の歴史を知らない人や地域について勉強不足の人がいるのは驚く。本当に足が地についた教育が可能なのだろうか。</p>	<p>教育振興基本計画は、今後の宇治市教育が進んでいく方向を示すものですので、具体的施策や具体的取組については、この基本計画をもとに作られていくこととなります。各学校の現状を十分把握し、どのような取組を行うのかを校長会とも十分協議しながら、進めていきたいと考えています。</p>	×				
27	<p>子供の成長にとって、家庭や地域社会での人々のつながりが安定した状態にあり、その絆の中で子供の精神が安定していることが一番大切だと思います。その面で、市長部局とも協力した構想が必要な気がします。</p> <p>地域社会に含まれるであろう「企業」の教育・地域社会への関わりが、学校にいとあまり見えてきません。人材、施設面などで、もっと協力してもらえたり、活用ができないものではないでしょうか。</p>	<p>特に、子どもたちの心の面を見たとき、教育だけでなく、市長部局との連携は必要であると認識しています。就学前の施策になりますが、施策5で市長部局との連携を記載しておりますが、義務教育段階では、教育委員会が作成する基本計画でもあり、具体的な取組の中で整理していきたいと考えています。</p> <p>また、「企業」につきましては、施策7「大学・団体・企業などとの連携の拡大」として表記しています。</p>	×				

区分	ご意見の内容	ご意見に対する宇治市教育委員会の考え方	修正	修正内容等（案）			
			×	頁(P)	修正箇所	修正前	修正後
28	施策1「学力向上をめざす教育の推進」中、理数教育の充実 是非、実現されたい。小学校高学年の専科の教員の配置と、中学校での実習助手の配置が有効だと思います。	有効な手法につきましては十分検討していきますが、教員配置につきましては京都府教育委員会と十分協議していきたいと考えております。	×				
29	施策3「たくましく、健やかな身体をつくる教育の推進」中、食育の充実 中学校には給食がないので「児童生徒は」とはならない。また、家庭科での食育の学習に触れていないのもおかしい。	ご指摘の内容を盛り込みたいと考えます。		29	施策3 第1項目 1行目	各学校は学校給食を中心とした食に関する指導を通じ、児童生徒が...	各学校は学校給食や家庭科、宇治学、特別活動の時間などを活用した食に関する指導を通じ、児童生徒が...
30	施策4「特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実」中、 [現状と課題]の2項目 「宇治支援学校との連携」とあるが、進めているのは、市教委が個々の学校のどちらかわからない。この分で行くと各学校になるが、それぞれの学校は本当に連携を進めているのか。 【参考】発達障害の7行目 「発達障害の人」は、表現上不適切と思う 「発達障害のある人」	宇治支援学校との連携は、学校間での交流学習や巡回相談の活用を行っているところです。 「発達障害の人」は、ご指摘の通り、「発達障害のある人」に変更します。		33	施策4【参考】 6行目	国では、できるだけ早期から発達障害の人に対する...	国では、できるだけ早期から発達障害のある人に対する...
31	施策5「就学前の子どもに関する教育の充実」中、 [現状と課題]のグラフ グラフの説明が不十分 市内のものか、4,5歳児のみの統計なのか 「児童数」は不適切では？ 幼児数 または 園児数	幼稚園と保育所が混在するグラフですので、児童福祉法に基づき、名称を整理しています。18歳未満は児童と表記しています。	×				
32	施策6「教員の指導力量の向上」中、 [現状と課題]の5項目 最後の「情報教育部。」の「。」はいらないと思います。 [現状と課題]の6項目 「生徒指導ハンドブック（教育委員会）」の（教育委員会）が何を指すのか。 府教委作成の意味か 管理職のマネジメント能力の向上の3項目 「職場環境に努めます」は表現としておかしい。	ご指摘を踏まえ、変更します。		37	施策6 （現状と課題） 第5項目（ ）内	(...情報教育研究部。)	(...情報教育研究部)
				38	第6項目2行目 施策6 第3項目	「生徒指導ハンドブック(教育委員会)」 ...職場環境に努めます。	「生徒指導ハンドブック(宇治市教育委員会)」 ...職場環境の構築に努めます。
33	施策9「家庭の教育力」の向上支援 「家庭の教育力」について、市長部局と協力し、出産前の夫婦や、就園前、就学前の家庭への援助（指導）をしていくなどについて言及できないでしょうか。	家庭の教育力、特に就学前の家庭への支援については、教育だけでなく、市長部局との連携は必要であると認識しており、施策5 で市長部局との連携を記載しております。	×				
34	施策10「地域の教育力」の充実 地域と青少年の絆を深める活動の展開 の2項目 「総合的な学習の時間や課外活動などを実施します」とあるが実施するのは、各学校になるが、他の文は実施者が教育委員会になっており、説明不足ではないか。	ご指摘を踏まえて、変更します。		49	施策10 第2項目 1行目	地域のボランティアや社会人講師の...	各学校においては、地域のボランティアや社会人講師の...

区分	ご意見の内容	ご意見に対する宇治市教育委員会の考え方	修正	修正内容等（案）			
			×	頁(P)	修正箇所	修正前	修正後
35	施策1「学校教育と社会教育のつながりの強化」 [現状と課題]の1項目 「読書活社会教育が相働の推進」は変換ミス？	ご指摘の部分を修正させていただきます。	×	51	施策11 [現状と課題] 第1項目	子どもの読書活社会教育が相働の推進など、学社が連携する施策をはじめ、地域の協力も得て学校教育と社会教育が相互に関わり、支え合う取組を実施しています。	子どもの読書活動の推進など、学社が連携する施策をはじめ、地域の協力を得て学校教育と社会教育が相互に関わり、支え合う取組を実施しています。
36	施策1「学校教育と社会教育のつながりの強化」 学校評議員制度などによる地域住民の学校運営参画推進 P52. 「学校評議員会を開催し」とあるが、前述(P41)にあるように評議員は個々に対応すればよく「会」を開催する必要はない。このままの文にすれば、評議員が一堂に会する機会を設けなくてはならなくなる。これは、評議員制度に反する。	各学校の学校評議員の皆様の意見交流や研修の場を設定し、より広い観点で学校長に意見をいただくことが重要であると考えております。誤解が生じないように変更します。		52	施策11 第1項目	地域を代表する市民で構成する学校評議員会を開催し、学校における教育活動全般について意見交換を行い、学校教育の充実に活用します。	教育委員会が学校評議員の交流会等を開催し、教育活動全般について見識を広めていただくことにより、学校教育の充実に活用します。
37	アンケート実施概要について 専門的な方「学校長、小中一貫教育コーディネーター」 「適応指導教室職員、特別支援教育コーディネーター、指導主事」 の回収が100%でないのはなぜか、それなりに意識のある方だと考えるが？ 就学前の福祉（保育所等）が対象にされていないが、施策体系5と矛盾するのではないか？	アンケート調査は、任意の依頼で実施し、また、配布先に対する回収の有無の確認作業は行わなかったため、回収率(100%)となりませんでした。 就学前の方につきましては、「市民」にて調査を行うこととしております。	×				
38	施策1「学力向上をめざす教育の推進」中、[現状と課題]の4項目 『教員自身によるテーマ別研究会』について、 生徒への指導方法など塾との連携を図る必要があるのではないかと、人気のある塾や講師などの指導方法を研究すべき。 (関連：施策6 [現状と課題]の4項目)	「現状と課題」では、これまでの取組状況を記載しています。 教育振興基本計画は、今後の宇治市教育が進んでいく方向を示すものですので、具体的施策や具体的取組の計画の中で考えていきますが、施策6で広義な表記をします。		38	施策6 第5項目	市独自の教員自身によるテーマ別研究活動の充実に図ります。	大学や企業などとも連携して、市独自の教職員研修講座や教員自身によるテーマ別研究活動の充実に図ります。
39	施策1「学力向上をめざす教育の推進」中 外国語活動・教科外国語の充実 今後小学校の低学年からの導入する方向にいくが、その対策をどう検討していくのか？ 情報教育の充実 2014年度後半から、インターネットで、学校と家庭の双方でタブレットなどを使った教育システムを試行するとの事だが、その対応について今から検討すべき。 上記と同様に、受験対策で、様々なアプリが出ているが、それについても対応を把握すべき。(関連：施策2 情報モラル教育の充実)	ご指摘の通り、現在、小学校5・6年生における教科英語や3・4年生における外国語活動の検討がされていますが、その対応について、文部科学省の研究指定に応募しているところです。また、実施されとなれば、免許法などの諸法令や学習指導要領等が変更となるため、現時点では国の動向を注視しなければならないと考えています。 情報教育についても同様のことがいえますので、教育基本計画の中では包括的に表記しています。	×				
40	施策2「豊かな心をはぐくむ教育の推進」中、[現状と課題]の8項目 『青少年健全育成活動と学校教育を連動させ』について、 各校区に青少協・少補・民生児童などの団体があり、年間行事・イベント・講演会など各種取り組まれているが、統合して地域全体の取組として、再構築すべき。 (関連：施策10 「地域の教育力」の充実)	基本目標では、学校が地域の核となる力を生かす教育システムの構築を目指し、目標1として「横の連携と縦の接続を強め、学校の教育力を充実させる」としてありますので、今後計画を実行していく上での参考にさせていただきます。	×				
41	施策2「豊かな心をはぐくむ教育の推進」中 「宇治学」の充実 『社会人講師による出前講座の実施』について、積極的に進める事も大切だが、生涯学習として人材バンクに登録している人について、市政だよりなどで紹介すべき。 (関連：施策12 循環型生涯学習社会の進展)	今後も「宇治市生涯学習人材バンク」の広報は市政だよりや市HPで進めていきたいと考えております。	×				

区分	ご意見の内容	ご意見に対する宇治市教育委員会の考え方	修正	修正内容等（案）			
			× 頁(P)	修正箇所	修正前	修正後	
42	施策2「豊かな心をはぐくむ教育の推進」中 「宇治学」の充実 『宇治茶をはじめとする...』について、中学に茶道部を創設するか、カリキュラムの中で、年間に数時間でも必修化すべき。	「宇治学」につきましては、各学校の特色をいかして行うものですが、すでに全ての小学校でお茶をテーマに実施している状況があり、「宇治茶をはじめとする...」との表記にしています。 部活動につきましては、顧問や指導者、部の数と生徒数の関係など総合的に判断して各学校が決めていますので、現時点で一律に茶道部を作ると言うことにはならないことをご理解ください。	×				
43	施策4「特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実」中 就学前から一貫した支援体制の構築 小学校等では普通学級において支援が必要な児童生徒が増加傾向にあるとの事だが、就学前から福祉・医療などと連携を強化する必要が急務である。専門職はもちろん大事であるが、保護者へのカウンセリングなど早い段階で取組む姿勢が大事。就学前検診などの情報を就学時には積極的に共有すべき。	ご指摘の通りであり、宇治市就学指導委員会や就園指導委員会は乳幼児期から関わる保健師、発達相談員、さらには医師、歯科医師をはじめ、保育所や幼稚園、小学校など68名で構成し、保護者の相談・支援に取り組んでいます。この項目では、それら委員会で蓄積された情報を担任などを通して、日常の指導にさらに深くいかす支援体制の構築を進める目標として表記したものです。	×				
44	施策7「地域社会の力をいかした学校運営の推進」 大学・団体・企業などとの連携の拡大 本市のN企業と連携を図り、DSを用いた情報教育の充実を図るべき。 (関連：施策1 情報教育の充実、施策2 情報モラル教育の充実)	教育振興基本計画は、今後の宇治市教育が進んでいく方向を示すものですので、具体的施策や具体的取組については、この基本計画をもとに作られていくこととなります。各学校の現状を十分把握し、どのような取組を行うのかを校長会とも十分協議しながら、進めていきたいと考えています。	×				
45	施策8「時代のニーズに応じた教育環境の整備」 学校施設・設備の計画的な整備 学校トイレの改修について、年次計画を早期に策定すべき。	学校のトイレ改修については、順次していきたいと考えておりますが、対象校については、毎年度の予算編成の中で精査していくこととします。	×				
46	施策9「家庭の教育力」の向上支援 PTAについて、連合育友会などへの宇治市の諸施策へ、講演やイベントなどの参加要請を一度検討すべき。本来各学校での活動をより主体的に取り組むためには検討を要する。	育友会・PTA活動が家庭教育を進める上で、より有意義なものとなるよう、計画を実行していく上での参考にさせていただきます。	×				
47	施策11「学校教育と社会教育のつながりの強化」 学社連携について、「教員の負担」については賛成だが、学校の中で、行事を事例にとっても、教員・事務員・養護など教員全体のまとまりに欠けているような感があるので改善して頂きたい。	学校組織として改善されるよう、指導を進めていきたいと考えます。	×				
48	施策13「スポーツ文化の推進」中 体育施設の機能拡充 体育施設の機能充実について、体育館の床の補修や運動場の土の入れ替えなど積極的に取組んで欲しい。 市内児童公園について、ボール遊び禁止がたくさんあるが、ボール遊びのできる公園を整備すべきではないか。 (関連：施策3)	計画に記載(施策13の)のとおり都市整備部門と連携し、施設・設備の機能拡充、計画的な改修の際に参考とさせていただきます。	×				
49	施策14「歴史と文化の継承・活用」 最低限市内の歴史的建造物、寺社仏閣などについては、社会見学の時間を取り、郷土愛・伝統文化の感性を磨くべき。	例年実施しております「小・中学生の文化財見学会」等を通して、今後とも取り組んでいきたいと考えます。	×				

区分	ご意見の内容	ご意見に対する宇治市教育委員会の考え方	修正	修正内容等（案）			
			×	頁(P)	修正箇所	修正前	修正後
50	「計画策定委員会」について 福祉部門の担当者、塾関係者の方を入れるべきではないか？	策定委員は、他市を参考に、「学識経験者」「幼小中学校代表」「幼小中学校保護者代表」「青少年関係代表」「産業界代表」「社会教育委員」「生涯スポーツ関係団体代表」「図書館関係団体代表」「行政(教育部長)」からそれぞれ選出しており、計画策定に必要な委員構成であると考えております。なお、本計画はあくまで教育部門の計画であるため、今回は委員に福祉部門の担当者を入れておりませんが、子ども子育て支援会議には教育部も参加しており、福祉部局とも連携し、子育て支援の充実にに向けた取り組みを記載しています。	×				
51	施策13「スポーツ文化の推進」 [推進施策と主な取組]に、文化面の表記がないのはなぜか。 項目()については、以下(下線部分)のように加筆してはどうか。 生涯スポーツ・文化活動の推進 体育・文化施設の機能拡充 実際にH24から文化センターの使用料一部免除も実施されている スポーツ・文化に関する情報提供・相談体制の充実 スポーツ・文化イベントの開催 スポーツ・文化ボランティアの普及 トップアスリート・文化人(芸術家)を活用したスポーツの推進 目標値・指標値について 市主催等による各種スポーツ大会・教室・ひろば・演奏出演等の参加状況 成人で週1回以上スポーツ・文化活動をする人の割合	施策13「スポーツ文化の推進」については、スポーツは、こころとからだの健全な発達を促し、人生をより充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する世界共通の人類の文化ととらえ「スポーツ文化」と表記しております。 ご指摘をいただきました文化活動の推進につきましては、P60施策14にお示ししておりますとおり、関係機関の連携を強くしてまいりたいと考えます。		58	目標値・指標値の下	記載なし	「スポーツ文化」の注釈を追加する 「スポーツ文化」とは、スポーツは、私たちの「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、人生をより充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する世界共通の人類の文化ととらえ「スポーツ文化」と表記しております。
52	P13「教育理念」について 下から3行目「生涯学ぶ力」を「生涯にわたり学ぶ力」とした方がよいのではないか？	ご指摘のとおり修正させていただきます。		13	「教育理念」の文中(下から3行目)	郷土を愛し、生涯学ぶ力と自ら行動する力を備えた、	郷土を愛し、生涯にわたり学ぶ力と自ら行動する力を備えた、
53	登下校に関する安全確認について、各小学校で行われている見守隊ですが、大変な人数と時間をかけているが、本当に必要でしょうか？ その中でおきる事故、犯罪があればその責任はどうなりますか？	通学路で行われている見守隊はボランティアの方々で地域の方々の善意で行われています。通学路での事故の責任は事故の原因等によって異なります。	×				
54	学校図書について、図書の内容が学校によって相当差があるように思います。 もっと新しいものを多く入れればよいと思う。	本を大切に長く使うことも、教育上重要なことと考えておまして、図書館ボランティア養成講座で本の修理方法についての講習を行い、ご協力いただいているところです。当然使用に耐えない本は廃棄しますし、新刊を購入する予算についても平成20年度から19年度比で小学校で2.3倍、中学校で1.6倍の予算を確保しております。また、蔵書数の少ない学校には、予算を重点的に配分し、蔵書の充実に努めていきたいと考えています。	×				
55	中学校の課外活動(クラブ活動)等の中で、地域が主となる青少年活動を組み入れる。	中学校の部活動につきましては、学習指導要領にも記載があり、学校が実施する教育活動です。したがって、地域人材の活用を図るものの、各学校長が責任を負うものとなりますので、ご意見のようなものは難しいと考えますので、ご理解ください。	×				
56	宇治市教育振興基本計画へのパブリックコメント 別紙(1~5ページ)参照	様々な視点から、貴重なご意見を頂きありがとうございました。 今後、計画を実行していく上で、特に目標3「一人ひとりの多様な生涯学習活動を『市民の社会還元力』に発展させる」ための参考にさせていただきます。 また、文科省や府教委の施策について言及することはできませんが、家庭教育も含め、学校を拠点に家庭や地域等、社会全体が力を合わせる事が重要とのご意見は、本基本計画の理念に盛り込んでいるところです。また、「自己管理能力」につきましては、表現は異なりますが、施策3にて「危険予測」「危機回避能力」として表記しています。さらに、「想像力」「学習方法」につきましては、施策1にて「自ら考え、自ら問題を解決する意欲・態度」として表記しています。また、環境教育につきましては、施策2にて表記していますので、ご理解をお願いします。	×				

区分	ご意見の内容	ご意見に対する宇治市教育委員会の考え方	修正	修正内容等 (案)			
			×	頁(P)	修正箇所	修正前	修正後
57	宇治市教育振興基本計画の理念に「ひとづくり」が上がっていることをとてもうれしく思っています。 教育はひとづくりであると私も思っているからです。目標1～3を私なりに解釈すると、行政として力を入れることができる学校の教育力を充実し、人が育っていく中で家庭・地域も巻き込んで教育力が高まり、持てる力を生涯学習として地域や学校に還元し、また学校を核とした教育力の高まりで「ひと」を育てていき、百年単位といわれる教育に成果を残していく。とそんな流れを読み取りました。	今後、計画を実行していく上での参考にさせていただきます。	×				
58	現場にいる者として感じる疑問もあります。今、学校には様々な要請があります。基礎的な学力と良いながら、その力をつけるための前提となる生活習慣、学習態度、学ぶ意欲、支える環境、保護者の経済力、生活経験、言語経験、遊び人と関わる力なども均一化されていず、個々で大きく違っているため、学校(学級)で調整しながら許容できる違いを学びに生かしています。違いは必ずあるし、集団での教育には必要です。が、学校で調整や許容できる範囲を超えた違いがあり一斉での授業は困難を極め、一斉授業は非効率になっています。一斉授業では多くの子どもが目標に達成できないのです。そこで、一斉授業で効率的に学べる子は20～30人の集団学習の場で切磋琢磨し、一斉授業にストレスを感じたり、聞きや読み、書きに弱さがあり、支援を必要とする子には少人数指導や支援体制が必要になります。費用対効果で考えると一斉授業が良いのかもかもしれませんが、教育先進国ではそうした考えをとっていません。むしろ少人数で、自ら学ぶ姿勢を持った子を社会に出そうとしています。それは、量産型社会からの変化に対応しています。さらに先進的な国では支援を必要とする子に「社会変革のエネルギー」を感じ取って育てようとしています。それが「GIFTED」です。発達障害を持つ子は、それ故に素直に伸ばせば通常為し得ないイノベーションを起こし得ると言えます。多くのIT企業の社長、会長がまさにそれです。 宇治市の基本計画にぜひ盛り込んでいただきたいのは、国や府にさきがけて少人数指導、特に特別支援教育に関わる少人数指導を積極的に推進し、有用な人材を常識の範囲以上に伸ばすほどの指導ができる環境を整えることです。現在へき地でも特別支援学級でも8名の定数を超えてやっと指導者が2人になりますが、ふつうに考えて一人の教員が手取り足取り指導できるのは4・5人までです。(スポーツでスイミングコーチを見ても言えます)しかも、宇治市のプランにあるように専門的知識や技能を持った教職員を必要とします。コーディネーターや支援員を各校1名以上ずつ配置することでさらに効果を高めることができます。市長の公約にあった「教育研究センター」でもこの点について検討し、さらにより方針を出してもらえれば幸いです。	市教委としましては、京都府教育委員会とも連携する中で、加配教育を活用した指導方法の工夫改善や市独自の後補充教員、いきいき学級支援員などを活用して、学校教育の充実を図っていきたくと考えています。	×				
59	施策1から14までどの項目も具体的に教育の基本計画が示されており、よいと思います。特に施策4と11についてはすばらしいと感じました。	策定委員会での活発なご議論を経て、案をお示ししています。学校教育関係者・社会教育関係者・保護者等さまざまな市民の方にとってよりよい教育施策を展開していける実効力のあるものにしていきたいと考えています。	×				

パブリックコメントによる以外の修正

修正内容等			
頁(P)	修正箇所	修正前	修正後
1	下から3行目		
7	(人口の将来動向)中、下から2行目		
35	[現状と課題]5項目		
11	(教育を取り巻く環境の変化)中、2段目	核家族化	家族規模の縮小
13	教育理念 14行目		
46	[現状と課題]2項目		

区分

総論	
	第1章 計画の基本事項
	第2章 教育ビジョン
	第3章 推進プラン
	第4章 計画の推進
その他	

提出者の資格

	在住、在勤、在学
	市内に事務所を有する法人・個人等
	納税義務者
	その他利害関係を有するもの